

令和3年度 JA事業への意見・要望に対する回答について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度も集落座談会を中止し、総代会も規模縮小での開催となり、総代・組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

JA種子屋久では、総代会までに意見要望書にて組合員の皆さまのご意見・ご要望をまとめましたので、その回答をご報告いたします。

Q①. 利用者の視点からJAと安房電気利用組合が協力関係を模索して停電を減らす対策や電気料金のあり方等について、役員研修を本年度中に計画実施することはできないか。

A①. JAと安房電気利用組合共同での事業運営の方向性についても理事会において協議しましたが、屋久島島内の全事業者での事業運営を検討すべきとの判断により現在に

至っております。

提案の趣旨は理解できますが、あくまでも屋久島島内の全事業者での事業運営で足並みを揃えていくべきと考えておりますのでご理解をお願いします。

Q②. 4月からの市場積立が2倍になり、市場手数料も現在0・28%+消費税となっている。0・28%を0・25%にすることはできないか。

A②. 市場手数料については、家畜市場の開設者である鹿児島県経済連が、家畜取引法に基づき業務規程で定めているものであり、県下統一の手数料となっております。

そのようなことから、JAでの変更はできませんのでご理解をお願いします。

Q③. 夏場の暑さで牛の体調や体重にも影響がでているた

め、家畜市場の牛繋ぎ場に扇風機をつけてほしい。

A③. 牛繋ぎ場においては、平成30年10月に細霧装置を設置して防暑対策を講じてきておりますが、今回のご要望を受け扇風機の設置についても検討いたします。

Q④. 南種子支所管内の園芸に対して専門指導する人がいなくて、だんだんと作付けする人が減るのではないか。

農業経営には普通作物だけでは収入がしれている。園芸はかせないと思う。

A④. 南種子地区の園芸指導員については1名配置しています。県下JAにおいて営農指導員不足と指導員育成については喫緊の課題として挙げられています。

当JAとしても地区を跨いだ品目毎の指導体制等も含めて指導体制の検討を進めて参ります。

Q⑤. 生産資材課は、時期によって出る農薬・肥料は違うと思うが。農家の皆さんに、その時期の作物に適した肥料又は農薬、そして農薬散布の倍率など、職員が把握しておく必要があると思う。農家の皆さんより、頼りになるJAであってほしい。

A⑤. 生産資材課窓口職員と営農指導員の連携が図れる体制を強化し、営農知識の向上を図って参ります。

Q⑥. あいさつの言葉が、スムーズに出てこない職員がいる。職員の研修も大事だと思う。

A⑥. 職員教育については、毎年、階層に合わせた研修会を実施しております。

今後も職員研修会の質の向上を図るとともに、個別指導を行いながら、職員の資質向上に努め、組合員・地域住民から親しまれ、信頼される職員づくりに取り組んで参ります。

